



広報 おおきく

熊本県菊池郡大津町大字陣内1782-2 TEL(096)293-6851 FAX(096)293-6995
E-mail: ookiku@fancy.ocn.ne.jp ホームページ: http://ookiku.jp



テーマ『地下水を涵養した農産物・水の恵み』

こんにちは!『水の恵み』です。

熊本市周辺の人口100万人の熊本地域は日本一の地下水都市です。すべての飲み水がおいしい地下の天然水でまかなわれています。その地下水を大きく育てているのが白川中流域(大津町・菊陽町・熊本市東部)の水田です。この地で、みんなの水を育みながら、低農薬・減化学肥料で育った農産物が、『水の恵み』ブランドです。

『水の恵み』ブランドのお米やにんじんを買うことは熊本の水を守ることにつながります。子どもたちに豊かでおいしい水を守り伝える農産物『水の恵み』です。今後ともお付き合いおねがいします。

土地改良区の概要

◇受益面積 1,772ha

◇組合員数 2,153人

令和5年5月31日現在

目次

理事長あいさつ・第6回通常総代会	2
令和5年度事業計画及び予算内訳	3
令和5年度一般会計予算	4
令和3年度一般会計収支決算書	5
理事就任のご挨拶	6
イベント・啓発活動紹介	7
農地くんからのお知らせ	8
おおきく土地改良区水系別受益図	9
編集後記	10



vol. 7



「おおきく農地くん」

理事長あいさつ



おおきく土地改良区

理事長(大津町長) 金田 英樹

組合員並びに地域の皆様には、日頃より水土里ネットおおきくの業務運営、事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、7月初旬の梅雨前線による2度の線状降水帯が熊本地方に発生した大雨により被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、ロシアによるウクライナへの軍事進攻は、資源エネルギー分野から肥料・生産資源の高騰で農業分野にも大きな影響を受けており、当改良区におきましても電気代の高騰や維持管理費の支出増加を懸念しているところでございます。その他、水利施設の老朽化は加速し、歯止めがきかない状況で当改良区としましては、熊本県並びに大津町、菊陽町に施設の更新を要望するとともに、組合員の皆さまが安定した農業経営を確保できますよう今後も関係機関と連携し協議を進めてまいります。

また、5月から新型コロナウイルスの感染症法上の

位置づけが5類となり、様々な制限が緩和されましたが、今後も役職員一同感染防止対策に努めてまいりたいと考えております。その他、連日新聞やメディア等で報道されておりますTSMCの子会社JASM進出による地下水量低下や農地減少の問題が懸念されており、涵養能力の高い水田を持つ白川中流域が注目を集めております。今後も水田湛水事業にこれまで以上に尽力してまいります。

また、白川中流域土地改良区協議会が、長年の水田湛水事業等における活動実績により、第32回くまもと環境賞(くまもと水の国賞)を受賞いたしました。これも日頃からの組合員の皆様の協力による活動が認められ、受賞につながったものと思っております。

結びに、自然災害もなく天候に恵まれ、豊穡の秋を迎えられますようまた組合員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、広報発刊にあたってのご挨拶といたします。



第6回通常総代会開催

第6回通常総代会が去る3月18日に大津町生涯学習センター(文化ホール)において開催されました。議長に第3選挙区の坂本光成氏(後迫)を選出し、議事録記名人及び書記の指名の順で会議が進められました。総代定数58名中43名の出席のもと提出議案9件について慎重に審議され、いずれも原案の通り可決承認されました。提出された議案は次の通りです。

- 第1号議案 …… 令和4年度一般会計収支補正予算(専決第4号)の議決について
- 第2号議案 …… 令和4年度一般会計収支補正予算(専決第5号)の議決について
- 第3号議案 …… 令和4年度一般会計収支補正予算(第2号)の議決について
- 第4号議案 …… 令和5年度事業計画の議決について
- 第5号議案 …… 令和5年度一般会計収支予算の議決について
- 第6号議案 …… 令和5年度賦課金及び賦課徴収方法とその時期の議決について
- 第7号議案 …… 令和5年度農林漁業資金の借入及び償還方法の議決について
- 第8号議案 …… 令和5年度金銭預入先金融機関の議決について
- 第9号議案 …… 令和5年度加入金の額の議決について

総代・役員の皆さまには、
ご多用の中、総代会にご出席
頂き誠にありがとうございました。



総代会の風景

令和5年度 事業計画

1. 運営の方針

日本の農業情勢は、長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響と、このたびの感染症法上の位置づけの見直しによる社会経済活動への影響に加え、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料等の価格高騰などにより、生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が及んでいます。

また、農業分野においても国際的な穀物需要の増加や円安の進行などによる肥料や飼料などの生産資材価格の高騰によって、厳しい経営環境に置かれている状況であります。

本改良区の農業水利施設においても、整備完了から数十年以上が経過し、施設の老朽化が深刻な状況であります。そのため、更新に向けた事業費を計画的に積立てていき、農地集積促進事業を活用するなど地元負担金の軽減に努めていく必要があります。また、農地の利用集積・集約化、地域の担い手の確保・育成、多様な働き手が活躍できる環境の整備、生産性の高い農業ができる基盤づくりなど土地改良区が果たすべき役割も大きくなってきています。

このような中、当改良区の管内では大型工場の進出や都市化が進み、地下水の低下が懸念されています。地下水保全活動においても、白川中流域の水田が持つ多面的機能を活かし、農業農村を守りながら地下水かん養事業の拡大に取り組んでいきます。

土地改良事業においても関係機関と連携しながら、国・県の交付金事業を活用すると共に、担い手を中心とした農地集積(中間管理機構)を促進し、早期の対策及び更新事業に向けた取組みを実施し、安定した農業ができるように土地改良事業の推進を図って参ります。

最後に、更なる土地改良区の発展に向け、健全な運営と経費削減に努めながら、組合員と共に土地改良施設の適正な維持管理に務めてまいります。

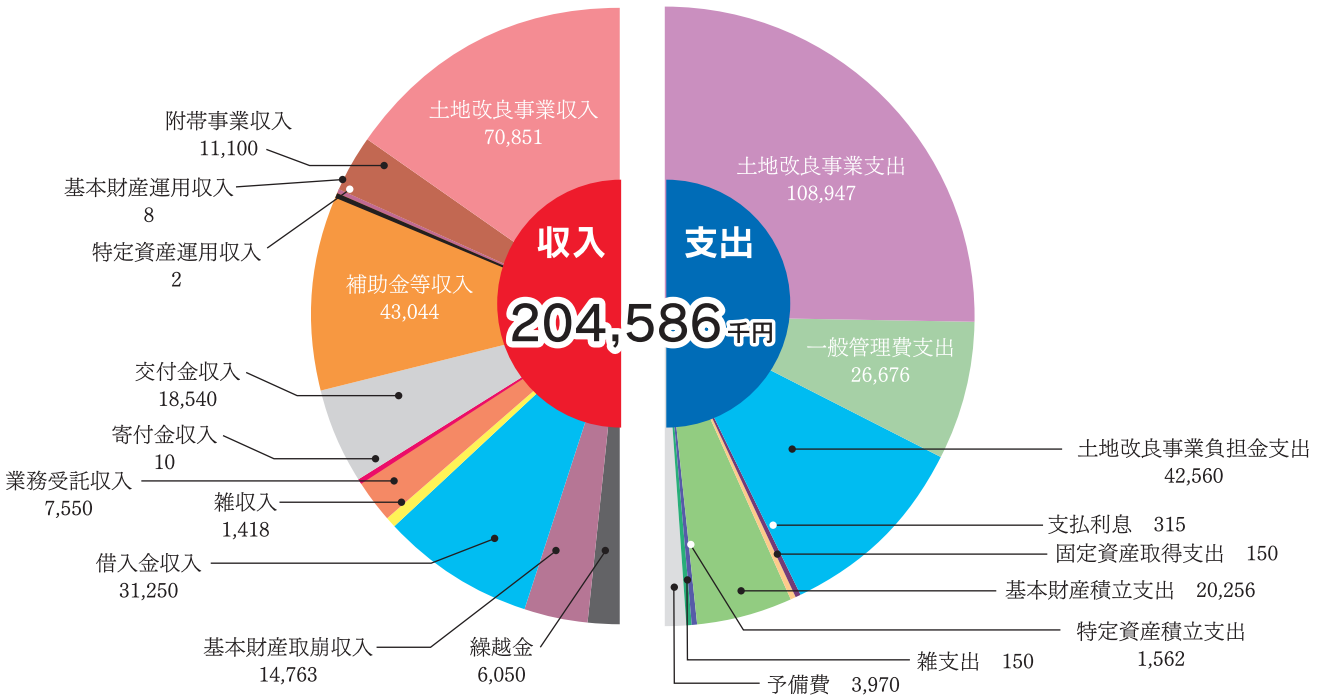
2. 事業の要点

運営の方針に基づき、次の事業を進める。

事業名	事業費	費目	地区名	工事内容
団体営農業農村整備事業	7,300 千円	事業	白 川	防災減災事業下井手3地区水路整備工事(吹田)
土地改良施設維持管理 適正化事業	10,000 千円	事業	白 川	下井手幹線水路施設整備工事(久保田)
	10,600 千円		迫井手	迫井手地区水路施設整備工事(岩坂)
大津町・菊陽町土地改良事業 (工事補助)	4,252 千円	維持	白 川	大津地区伐採工事 他3件(大津町管内)
	1,300 千円			新町地区法面整備工事(菊陽町管内)
	726 千円		迫井手	迫井手地区水門整備工事(大津町管内)
大津町・菊陽町土地改良事業 (工事補助)	3,330 千円	維持	白川他2	大津町管内維持管理工事
	3,720 千円		白川他4	菊陽町維持管理工事
合 計	41,228 千円			

令和5年度 予算のしくみ

(単位：千円)



令和5年度 一般会計収支予算

一金 204,586千円 収入・支出予算額

収入

(単位：千円)

	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良 事業収入	70,851	70,250	601	経常賦課金 33,400 維持管理賦課金 36,325 負担金 556 転用負担金 560 加入金額 10
2	附帯事業収入	11,100	10,640	460	管理財産使用料 (浄化槽処理水及び雨水排水の水路使用料)
3	基本財産 運用収入	8	14	△6	経常 1 白川 1 堀川 1 馬場 1 白水 1 井口 1 錦野 1 迫井手 1
4	特定資産 運用収入	2	20	△18	特定資産利息 経常 1 白川 1
5	補助金等収入	43,044	31,080	11,964	国 3,650 県 1,022 大津町 11,614 菊陽町 26,758
6	交付金収入	18,540		18,540	国 6,180 県 6,180 全土連 6,180
7	寄付金収入	10	10	0	過去5年前の未収賦課金 経常 10
8	業務受託収入	7,550	7,521	29	深迫ダム管理受託補助金
9	雑収入	1,418	1,384	34	預金利息 1 配当金 17 未収賦課金 10 過怠金 100 事務所借上げ 390 電柱敷地料 170 開田組合 680 その他 50
10	借入金収入	31,250	4,680	26,570	日本政策金融公庫借入(県営白水地区事業)
11	基本財産 取崩収入	14,763	16,702	△1,939	財政調整積立資産取崩(財調より繰入金) 経常 1 白川 12,210 堀川 2,137 馬場 415
12	繰越金	6,050	6,050	0	経常 2,000 白川 2,000 堀川 350 馬場 300 白水 500 井口 250 錦野 250 迫井手 300 ダム 100
	合 計	204,586	148,351	56,235	

支出

(単位：千円)

	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良 事業支出	108,947	87,785	21,162	維持管理費 90,320 適正化事業拠出金 3,527 受託業務費 15,100
2	一般管理費 支出	26,676	22,970	3,706	運営事務費 24,016 事務所 2,660
3	土地改良事業 負担金支出	42,560	25,666	16,894	都道府県営事業分担金 31,250 市町村営事業分担金 11,310
4	支払利息	315	65	250	借入金利息 315 (白水地区)
5	固定資産 取得支出	150	10	140	用地取得 150
6	基本財産 積立支出	20,256	6,056	14,200	経常 1 白川 1 堀川 1,114 馬場 436 白水 18,201 井口 1 錦野 1 迫井手 501
7	特定資産 積立支出	1,562	1,580	△18	職員退職給付引当積立資産積立支出 経常 701 白川 301 転用決済金積立資産積立 白川 500 堀川 10 馬場 10 白水 10 井口 10 錦野 10 迫井手 10
8	雑支出	150	150	0	過年度支出金 経常 100 白川 50
9	予備費	3,970	4,069	△99	経常 633 白川 748 堀川 587 馬場 170 白水 846 井口 331 錦野 187 迫井手 168 ダム 300
	合 計	204,586	148,351	56,235	

令和3年度 一般会計収支決算

一金 収入 182,601,021円 一金 差引 15,445,439円
 一金 支出 167,155,582円 ※収入支出差引残高 翌年度へ繰越

収 入

(単位：円)

	科 目		当初予算額	補正予算額	現予算額	決 算 額	△差引増減額
	款	項					
1	組 合 費		70,347,000	230,000	70,577,000	71,340,600	763,600
		1.経常賦課金	69,670,000	230,000	69,900,000	70,653,020	753,020
		2.特別賦課金	677,000		677,000	687,580	10,580
2	使 用 料		7,440,000	1,600,000	9,040,000	12,583,694	3,543,694
		1.使用料	7,440,000	1,600,000	9,040,000	12,583,694	3,543,694
3	補 助 金		15,570,000	26,818,800	42,388,800	39,658,025	△2,730,775
		1.補助金	15,570,000	26,818,800	42,388,800	39,658,025	△2,730,775
4	寄 付 金		10,000	418,000	428,000	460,610	32,610
		1.寄付金	10,000	418,000	428,000	460,610	32,610
5	雑 収 入		3,558,000	490,000	4,048,000	4,278,840	230,840
		1.雑収入	3,548,000	350,000	3,898,000	4,101,460	203,460
		2.過年度収入	10,000	140,000	150,000	177,380	27,380
6	借 入 金		5,401,000	10,200,000	15,601,000	15,600,000	△1,000
		1.その他借入金	1,000		1,000	0	△1,000
		2.農林漁業資金	5,400,000	10,200,000	15,600,000	15,600,000	0
7	繰 入 金		23,215,000	△5,180,000	18,035,000	18,035,000	0
		1.繰入金	23,215,000	△5,180,000	18,035,000	18,035,000	0
8	繰 越 金		7,400,000	13,247,000	20,647,000	20,644,252	△2,748
		1.繰越金	7,400,000	13,247,000	20,647,000	20,644,252	△2,748
	収 入 合 計		132,941,000	47,823,800	180,764,800	182,601,021	

支 出

(単位：円)

科 目			当初予算額	補正予算額 (流用充用額)	現予算額	決 算 額	△差引増減額
款 項							
1	事 務 費		27,853,000	△1,477,000	26,376,000	24,863,318	1,512,682
		1.会議費	1,128,000	△360,000	768,000	383,702	384,298
		2.事務費	26,225,000	△1,120,000 (180,000)	25,285,000	24,175,242	1,109,758
		3.諸費	500,000	△177,000	323,000	304,374	18,626
2	維持管理費		53,515,000	571,000	54,086,000	50,726,468	3,359,532
		1.維持管理費	53,515,000	283,000 (288,000)	54,086,000	50,726,468	3,359,532
3	事 業 費		10,000	11,820,000	11,830,000	7,856,700	3,973,300
		1.事業費	10,000	11,820,000	11,830,000	7,856,700	3,973,300
4	繰 出 金		14,406,000	18,000,000	32,406,000	32,406,000	0
		1.財産費	6,706,000	18,000,000	24,706,000	24,706,000	0
		2.繰出金	7,700,000		7,700,000	7,700,000	0
5	借 入 金		1,136,000	3,620,000	4,756,000	4,746,235	9,765
		1.借入金	1,136,000	3,620,000	4,756,000	4,746,235	9,765
6	負 担 金		32,553,000	14,348,800	46,901,800	46,556,861	344,939
		1.負担金	32,553,000	14,348,800	46,901,800	46,556,861	344,939
7	過年度支出金		150,000	0	150,000	0	150,000
		1.過年度支出金	150,000	0	150,000	0	150,000
8	総代選挙費		10,000	0	10,000	0	10,000
		1.総代選挙費	10,000	0	10,000	0	10,000
9	予 備 費		3,308,000	941,000	4,249,000	0	4,249,000
		1.予備費	3,308,000	1,409,000 △(468,000)	4,249,000	0	4,249,000
支 出 合 計			132,941,000	47,823,800	180,764,800	167,155,582	

理事就任・新入職員のご挨拶



副理事長(菊陽町長)

吉本 孝寿

自然と農地と水を守る！
この事が将来に渡り大津町、菊陽町の発展に繋がると
思います。

水土里ネットおおきくの活動に、ご期待ください。

【任期】 令和5年3月19日から令和7年3月24日

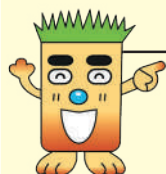


第5被選任区 理事(上津久礼)

志垣 浩一

理事就任しまして間もなく、不慣れなところもありますが組合員の皆様のため、精一杯がんばりますので、どうぞよろしくお願い
します。

【任期】 令和4年1月25日から令和7年3月24日



新入職員紹介



工務課

市原 輝昌

出身校 熊本工業専門学校

趣味・特技 魚釣り、子どもと遊ぶ・機械のメンテナンス

一言メッセージ まだ、分からないことばかりですが今までの経験をいかして頑張ります。

多面的機能支払交付金を活用しましょう。

土地改良区では資源向上の活動の(地域資源の質的向上を図る共同活動)や(施設の長寿命化のための活動)活動を推進しています。

農林水産省ホームページより抜粋

多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援

【支援対象】

○対象組織が活動計画書に位置付けている「保安全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池」。

【支援内容】

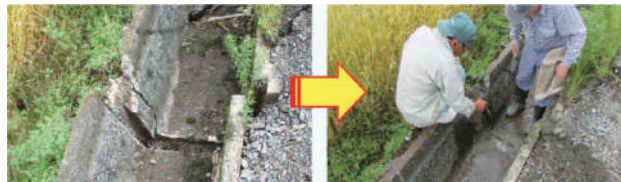
- 農地維持活動による「堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能」。
 - 甚大な自然災害の場合には、被災した施設の「小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、地方農政局長等から特例措置の承認を受けることで、交付金の返還を免除。
 - また、災害対応に十分な資金が無い場合は「別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能」。
- ※ただし、災害復旧にかかる予算の追加配分はない。(面積当たり交付単価による定額補助の範囲内)

農地維持活動による応急処置イメージ



大雨により水路に堆積した土砂を地域共同で撤去
(外注も可能)

小規模な被災箇所の補修・復旧等イメージ



地震により破損した水路を地域共同で補修
(外注も可能)



水土里ネットおおきくのイベント・活動紹介

穀雨祭神事式典

大津町瀬田の上井手頭首工において、穀雨祭を挙行了しました。

令和4年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため少人数で祈願していましたが、本年度につきましては役員一同で祈願しました。

「穀雨」とは、「雨が降って百穀を潤す」という意味からきた言葉であり、今年1年の五穀豊穡と、組合員の農作業安全を祈願しました。また当日は、樋門管理者の委嘱状交付も行われました。



神事: 上井手頭首工



直会: プランヴェールアベニュー熊本

熊本地域における地下水かん養推進に関する協定締結

令和5年5月16日(火)に熊本県庁において台湾積体電磁製造(TSMC)の子会社JASM(熊本市)と水循環型営農推進協議会を含む関係自治体及び団体と地下水かん養の推進に向けた包括的な理念協定を結びました。



大好評に続き開校! 白川中流域田んぼハイスクール 2023 開催

昨年に引き続き、6月24日に菊陽町津久礼の圃場で高校生を対象とした田んぼハイスクールを開催しました。

熊本市の高校3校、地元の高校1校が参加され、第1回は田植え体験や大学の先生による『熊本の地下水と白川中流域』のテーマで講義を行いました。参加者の高校生たちは、田んぼで足がぬかるみ、手作業で、田植えを行うことに苦戦していましたが、顔に泥が付きながらも笑顔に溢れて楽しく体験していた様子が見られました。



第36回くまもと環境賞(くまもと水の国部門)受賞

令和5年6月27日(火)に熊本県主催の第36回くまもと環境賞受賞式が県庁であり、「くまもと水の国賞」を受賞いたしました。

長年にわたり白川中流域における水田湛水事業(水循環型営農推進運動)・田んぼの学校・水源かんよう林の下草刈りなど様々な保全・啓発活動を継続したことが認められました。

白川中流域土地改良区協議会
(おおきく土地改良区・馬場楠塚土地改良区)



前列右から2番目藤本副会長、3列目右から2番目総務課毛利謙成

第1巻 農地くんからのお知らせ

①こんなときは得喪通知の届出

1. 農地の売買・賃借・交換などした場合
2. 農業者年金の受給のため経営移譲した場合
3. 現資格者の死亡のため名義変更した場合

(注1) この通知の届出がない場合には台帳の変更はされません。

(注2) 滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新権利者が負担する事になります。

滞納金があるかどうかは事務局までお問い合わせください。

※得喪通知の様式は土地改良区事務所に来所頂くかホームページからダウンロードできます。

②滞納賦課金への対応について

ほとんどの組合員の方から期限内に賦課金を納入頂いている一方で、賦課金の未納・滞納者がいるのが現状です。賦課金の未納・滞納は土地改良区の運営に大きな影響を与えます。負担の公平性を保つため、当改良区では、督促状を発行しても納入の無い組合員に対し、職員・役員による個別訪問を実施し納付をお願いしております。

また、長期で滞納されていたり、納入の意思がないと判断された場合、財産の差押え等の滞納処分を実施することになります。【土地改良法第39条】

③よくあるお問合せQ&Aについて

【質問1】 賦課金は何のお金ですか？水も使っていないけど！

「賦課金」というのは土地改良事業の受益地(例えば農地や農業用水路などの農業水利施設の維持管理も含みます)に賦課するお金のことで、土地改良事業によって受益者が恩恵を受けることから、「賦課金」を負担する必要があります。

土地改良区が賦課できる根拠としては、土地改良法の36条第1項に土地改良区は「定款の定めるところにより」賦課徴収することができると規定されております。この場合には、直接賦課徴収について定めた規定だけでなく、根拠となる「事業」について定款第4条に記載されているかも大切です。その事業に要する経費に充てるため「地区内にある土地につき」、また、相手は組合員名簿に記載されている「組合員に対して」賦課徴収することができるとされております。

【質問2】 地区除外決済金てなに？

農地転用により土地改良区の受益地からの除外する場合は、土地改良法により決済が義務付けられています。

維持管理費や土地改良事業費は借入金や賦課金によって賄われており、農地が転用で除外されると維持管理費や償還金等を残りの農地面積で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担になってしまいます。

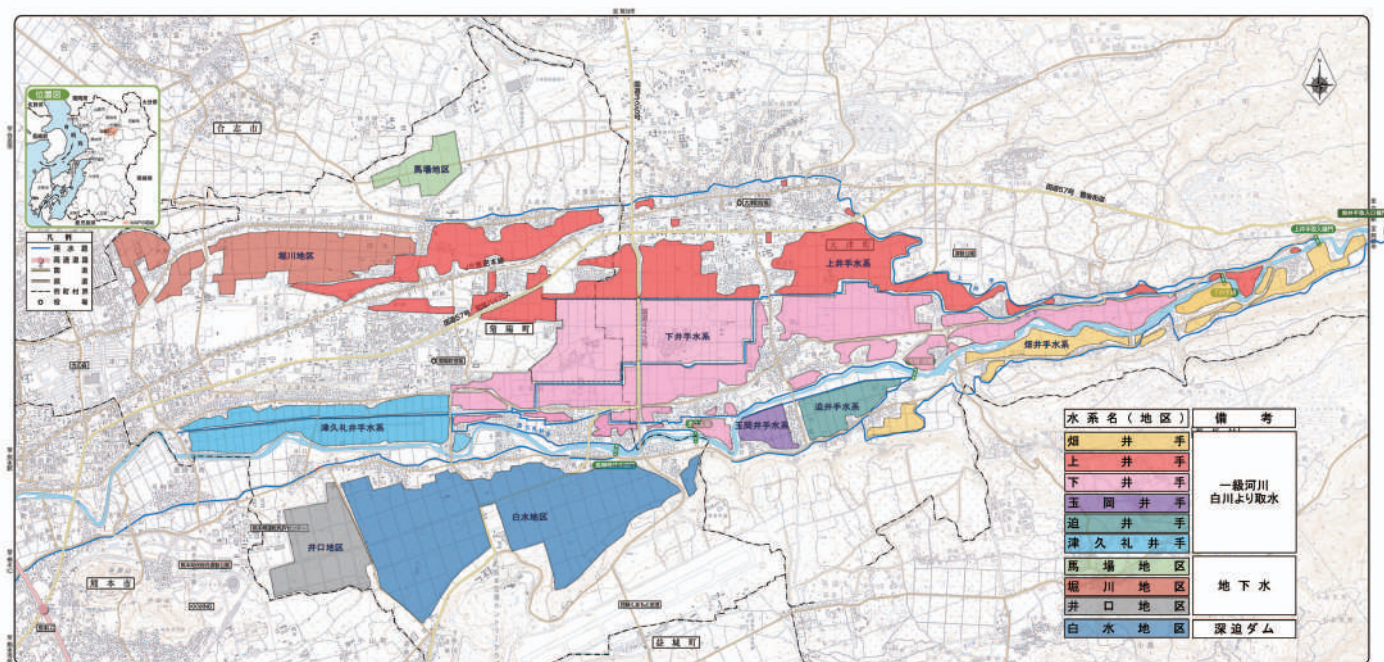
残りの組合員の負担を解消するため、農地転用する面積分に対し、決済金を請求します。

④工事要望について

水路等の修繕等がある場合は各被選任区の理事又は各地区の総代さんにご相談下さい。



おおきく土地改良区水系別受益図



水循環型営農推進協議会より (事務局:おおきく土地改良区)

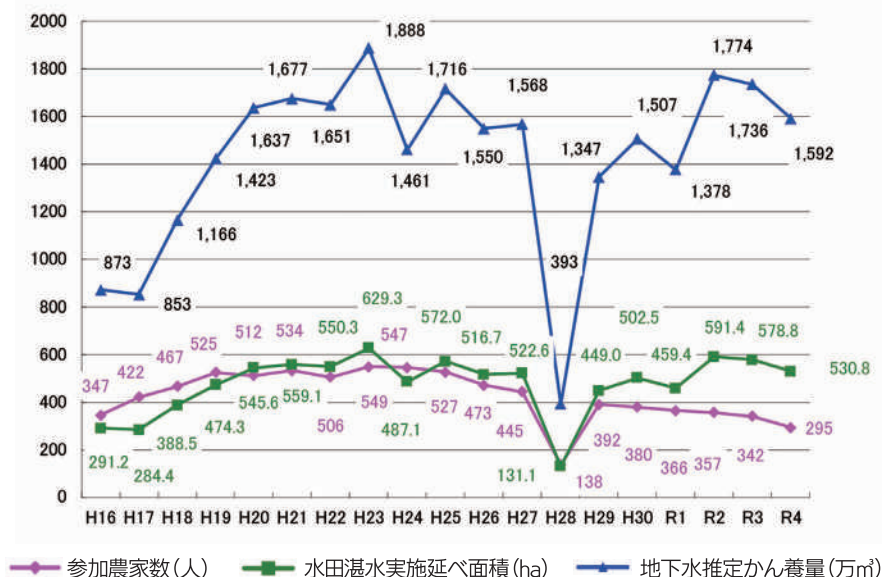
日頃から本協議会が推進する水循環型営農運動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本事業も本年度で20年目を迎えました。熊本市との協定第2期目の10年が終了の年となりました。

半導体企業などの進出が続き、白川中流域も大きな環境の変化を迎えようとしています。白川中流域の農地で行われている本事業もさらに注目を集め、事業拡大を求める声が多く届いております。さらなる事業拡大については、農家のみなさまのご協力なくては実施できません。水田湛水事業による営農効果はもちろん、熊本の地下水を守ることもつながっているこの事業を拡大し、継続していけるよう現在取組み内容など検討中です。新たな取り組み内容につきましては、また改めてご案内申し上げます。

未来に豊かな農地と地下水を残すため、今後も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

水田湛水事業 実績推移





みどり
水士里ネット
おおきく

おおきく土地改良区事務所 案内図



水士里ネットおおきく(おおきく土地改良区)
【お問合せ先】
TEL(096)293-6851 FAX(096)293-6995
e-mail:ookiku@fancy.ocn.ne.jp
就業時間:平日8時30分から17時15分まで
土・日祝祭日:休業

編

集

後

記

年に1回の広報誌も第7号目となりました。1年をふりかえるといろいろな出来事がありました。大手半導体の進出などで注目が集まっており、白川中流域管内の水田が持つ多面的機能が県内はもちろん全国的に注目をあびています。あらためてこの地域の農業と水の繋がりを感じました。このことは組合員の皆様のご理解とご協力があってこそのことだと思います。

また、8月に入り異常気象や台風の時期に入りますが災害を未然に防ぐと共に、農作物等の被害が出ないよう水管理に万全を期すべく、この先も持続可能な農業が営まれるよう気を引き締めて役職員一同頑張っております。